

高崎市歯科医師会
新型コロナウイルス感染症における
対応指針

『新しい歯科診療様式』
令和2年7月末現在

一般社団法人高崎市歯科医師会

新しい歯科診療様式 高崎市歯科医師会版

1 : 一人ひとりの感染対策

2 : 感染防止を考えた基本的診療様式

3 : 例会・委員会・理事会などの開催方法

1：一人ひとりの感染対策

①感染防止の3つの基本

・マスクの着用 **患者**: 待合室ではマスクを着用

職員: 診療中はもちろん、人と近距離で接する

可能性がある場合は常にマスクを着用

・手指の消毒 **患者**: 歯科医院に入るとき、出るときは必ず手指の消毒

職員: 診療前後だけでなく共有スペースに触れたら常に手指の消毒

・距離を保つ **患者**: 待合室では、身体的距離を保つ。距離を保てない場合は受付を済ませたら車中で待機

職員: 治療では物理的な距離が近いので、歯科医学的な感染防護距離を保つ

* 患者の医学的距離を遠ざける手段 体温測定・問診・イソジンによるうがい

* 職員が医学的距離を確保する手段 個人防護衣(マスク・グローブ・ゴーグル・フェイスシールド・ガウン)

②歯科医療従事者の行動指針

院内感染防止において最も重要なことは、スタッフ間での感染防止と、外からウイルスを院内に持ち込まないことです。

- 1) 睡眠時間を十分に取し、規則正しい生活を心がけること。
- 2) 外出時はマスクを装着し、不用意に物に触れないよう心がけること。
- 3) 出勤時に検温し、体調不良の者は自主的に出勤を控え電話で報告すること。
- 4) 発熱やせき等の症状が発現した場合は、自主的に出勤を控え電話で報告すること
- 5) スタッフルーム等であってもスタッフ同士の濃厚接触は避けること。
- 6) 休憩時間、就業前後などマスクを装着していない時は、他のスタッフとの接触は避けること。
- 7) 換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間やイベント等には、極力参加しないこと。

③ 歯科受診における患者さんへのお願い

患者さんが歯科医院を受診する際は、自分自身が新型コロナウイルスに感染しているかもしれないという意識を持っていただき、他人に感染させないよう心がけていただくことが大切です。

- 1) 自宅から医療機関までは、なるべく人と接する機会を避け、手指の消毒、うがいをしてから受診してください。
- 2) 自宅から医療機関まで公共の交通機関を利用するときは、必ずマスクを装着し、不用意にもものに触れないよう心がけてください。
- 3) 咳、くしゃみ、発熱等の症状が発現した場合は、自主的に受診を控え電話でご連絡ください。
- 5) 医療機関の待合室に入るときは、手指の消毒を行い、マスクの着用をして他の患者さんとの距離を保ってください。
- 6) 医療機関で行う受診当日の問診票には正確に回答してください。

2:感染防止を考えた基本的診療様式

①スタンダードプリコーション（感染症の有無を問わず、全ての患者に行う基本的な感染対策）

感染防止対策において最も重要なことは、ウイルスを院内に持ち込まないことです。

(1) 接触感染の防止

①術者・スタッフの接触感染防止

スタンダードプリコーションを徹底し、水道の蛇口、扉の取手、電気のスイッチ、筆記用具など素手で接触するものは使用後速やかに消毒し、目、鼻、口などにさわらないよう注意する。

②患者の接触感染防止

患者が触れる部分は定期的に消毒する。患者同士の接触はできる限りしないよう配慮する。雑誌等、不特定の人が触れるものは撤去する。

(2) 飛沫感染の防止

①術者・スタッフの飛沫感染防止

エアタービンや超音波スケーラー使用等、エアロゾルの発生する治療の場合、処置内容による感染リスクに応じて、防護具などを使用する。(ゴーグル、フェイスシールド、口腔外型バキューム、帽子、ガウン)

②患者の飛沫感染防止

患者間の距離を開け、十分な換気をする。エアロゾルの発生する治療はパーテーションや個室を使用し、処置以外の時間はマスクの着用をしていただく。

(3) バックヤード感染の防止

スタッフ間での感染防止で最も大切なことは、外からウイルスを院内に持ち込まないことです。また、気心の知れたスタッフ間では感染防止の意識が薄れるため、スタッフルーム等では細心の注意が必要です。マスクを外した状態では、感染のリスクが高まるため、時差出勤や休憩時間をずらすなど、互いに濃厚接触とならないように努めます。

(4) 治療前の含嗽剤の使用について

- ・ポビドンヨード含嗽液(商品名:イソジンガーグル液 7%)

新型コロナウイルスに類似したSARSウイルスに対して15倍希釈液(0.47%)を60秒作用させると99.9%以上のウイルス不活化率がある。

- ・リステリン液での30秒うがいも有効(4種のエッセンシャルオイルと26%エタノールの作用)

(5)口腔外バキューム、ラバーダムの使用もエアロゾルや唾液からの感染防止に有効

(6)印象採得後の印象は速やかに専用の次亜塩素酸ナトリウム溶液で消毒する

(7)義歯やプレート等の着脱はスタッフが行うこと

② 3密の回避（密集・密接・密閉）

歯科医院での3密の回避

①密集 人が密集している

→ 時差診療、隔離診療

②密接 近距離での会話・診療

→ビニールやアクリル板によるパーティション
マスクの使用

③密閉 換気が悪い密閉空間

→窓を開けての換気、空気清浄機の使用

③感染防止のための診療環境

感染拡大の状況に合わせて各歯科医院で患者さんが安心して受診できる様な感染防止策を考えて下さい。

①出入口

- ・ドアのハンドル、手すり、下駄箱など、手が直接触れる部分の消毒を徹底してください。

②受付・待合室・トイレ

- ・患者さんへ、手指消毒、うがいをお願いする。
- ・保険証、診察券、椅子、ドアのハンドル、おもちゃなど、消毒の徹底をしてください。
(本や雑誌等は撤去してください。)
- ・換気を行い、空気清浄機等があれば使用してください。

③診療室

- ・ユニット周りの消毒を徹底してください。
- ・定期的に換気を行い、空気清浄機の使用や飛沫感染防止の口腔外バキューム等を使用してください。

3:例会・委員会・理事会などの開催方法

会議、研修会等の開催にあたっては、下記の感染予防策を講じ、併せてWebの活用もして下さい。

・各種会議等にあたっての感染防止対策

- ・三つの密(密集・密接・密閉)を回避できること
- ・近接した距離での会話は行わないこと
- ・手指消毒設備を設置すること
- ・マスクを着用すること
- ・会議室内を換気すること
- ・室内での飲食を原則禁止すること
- ・会議の前後、休憩時間等の交流を極力控えること

・各種会議等の開催方法

- ・Web会議の開催:Web会議を導入することで、3密を回避する。
- ・会議室の選択:Web会議の環境が不十分な場合や多くの出席者が見込まれる場合には、十分な広さの会議室を準備する。

注)十分な広さ:出席者の人数が会議室の定員の50%を超えないこと。

高崎市歯科医師会からの

7つのおねがい

1 マスクをしてください

私たちは病気をうつさないためにマスクをしています。「他人からうつさせない」と同時に「他人にうつさない」ことを大切にしてください。

歯科医師や歯科衛生士から、治療で患者さまへ新型コロナウイルスをうつしたという報告は、**1例もありません**のでご安心ください。

(2020年5月15日現在)



2

手を洗ってください

感染予防の基本は手を洗うことです。私たちは感染対策の基本（スタンダードプリコーション）を守り、**毎日数え切れないほど手を洗います。**

患者さまのお口を触る時は必ずグローブをします。診療室の中はとてども清潔に保たれています。待合室から診療室に入る時は必ず手を洗ってください。歯科医院から出る時にも必ず手を洗ってください。



3

無理をせず、家で休んでください

新型コロナウイルスは、弱った体に入り込みます。体調が悪い時は、外出は控えてください。自分では元気だと思っても、熱がある時や咳が出る時は家で休んでください。

私たちも体調が悪い時は仕事をしません。**お互い思いやりの気持ち**で「他人にうつさない」「不快な思いをさせない」ように心がけましょう。



5

むし歯を放っておかないでください

むし歯を放っておくと、やがて歯を失うこととなります。噛む機能が足りないと、栄養豊富な食事になりがちです。タンパク質不足が進行し、免疫力の低下を引き起こし、ウイルスに感染しやすい体となります。コロナに負けたくない体づくりは、**栄養、運動、社会参加**の3つです。未病の改善を心がけましょう。



7

かかりつけ歯科医に相談してください

お口の中の病気はむし歯や歯周病だけではなく、舌の病気、顎の病気、骨の病気などさまざまです。これらの病気をいち早く発見し、**治療することによって救われる命**がたくさんあります。

治療やメンテナンスの継続・延期は、ご自身で判断なさらずに必ず「かかりつけ歯科医」にご相談ください。



4

うがい・歯みがきをしてください

ウイルスは、口やのどの粘膜に触れただけでは感染しません。正しいうがい・歯みがきによって、感染のリスクを下げることができます。

口の中が不衛生だと、誤嚥性肺炎・細菌性肺炎のリスクが上がり、ウイルス性肺炎が重症化しやすいことが知られています。介護現場等での口内環境の悪化は、特にリスクを高めます。**命を守るためにも、口の中の衛生が大切です。**



6

メンテナンスは継続してください

検診とは、むし歯の有無や歯周病の進行を調べること。メンテナンスとは、むし歯や歯周病を進行させないために**歯科医院で計画的に継続管理**すること。

検診とは目的・内容が違います。メンテナンスは計画的な治療の一環です。継続していただくようお願いいたします。



7

大切な8つ目のおねがい

新型コロナウイルスに対して、患者さまを助けるために、医療従事者はみんな頑張っています。

感染が怖いのは医療従事者と同じ。

それでも、みんなの命を守るために闘ってくれている人々に、**感謝とエールを送れる社会**でありたいです。

私たち歯科医療従事者も、国民のみならず、**みなさまの健康寿命延伸**のために、頑張っています。



新型コロナウイルス「正しく恐れて」

健康で豊かな生活を取り戻そう！